

(2)位置及び地勢

本市は、四国本島部と大毛島、島田島、高島の三つの大きな島からなり、市域は撫養町を中心に里浦町、鳴門町、瀬戸町、大津町、北灘町、大麻町の7町で形成されます。面積は135.46km²で徳島県の約30分の1にあたり、そのうち山地が全体の約6割を占めています。市域の西北部は瀬戸内海に沿って阿讚山脈が連なり、西端で香川県東かがわ市と接しています。南部は四国最大の川・吉野川のデルタ地帯にあり、西方から流れる旧吉野川に育まれた田園地帯が広がっています。南境は板野郡の各町と接し、徳島市がその南に位置しています。

(3)広域交通網

神戸淡路鳴門自動車道は、大鳴門橋が昭和60年（1985年）に完成するとともに、平成10年（1998年）4月に明石海峡大橋が開通したことにより全線開通しました。また、神戸淡路鳴門自動車道に接続する四国横断自動車道は、平成14年（2002年）7月に鳴門～高松間が完成し、阿南～鳴門間の一部区間である小松島～鳴門間については、平成10年（1998年）12月に施行命令が出されています。

市域の道路網は、国道11号が市内の西側を通り南北に縦断し、国道28号が徳島市内から国道11号を分岐して鳴門市内まで走っています。

鉄道網は、市域の南西部にJR高徳線と高徳線から分岐したJR鳴門線があり、鳴門線は池谷駅から鳴門駅を終点として市内まで東西に横断しています。

1-2 国・県の計画における位置づけ

国においては、昭和37年（1962年）に第一次全国総合開発計画を策定して以来、その後平成10年（1998年）の第5次計画に至るまで、およそ10年ごとに全国総合開発計画により国土政策の基本的方向を示してきました。しかし、人口減少社会の到来により国土開発の量的目標を掲げる全国総合開発計画は時代に合わなくなってきたため、平成17年（2005年）に「国土総合開発法」が「国土形成計画法」に改められ、これに基づき、今後概ね10か年間における国土づくりの方向性を示す計画として、「国土形成計画」（全国計画）が平成20年（2008年）7月に閣議決定されました。これを受けて四国地方整備局では平成21年（2009年）8月に広域地方計画を策定し、「地域の強みを活かし、圏域全体の連携によって自立的に発展する『癒やしと輝きのくに』四国の創造」を四国圏における国土形成の基本方針として掲げています。

県においては、平成16年（2004年）に徳島東部都市計画区域マスタープランを策定し、「四国と近畿の結節点としての立地条件を活かし、広域交流拠点としての都市機能の集積がゆとりある環境と共に存する都市圏、変化に富む豊かな自然を活かして都市と農山漁村が連携する都市圏」を実現するため、『ゆとりあるネットワーク型の都市』を将来像として掲げており、次の点を都市づくりの理念として農林漁村との健全な調和を図りつつ、交通ネットワークの整備や都市機能の充実を図ることとしています。

- 各市町の独自性を尊重しつつ、広域的な連携を強化する
- 自然と調和した都市環境の形成をすすめる
- 安全で安心して暮らせる都市づくりを行う
- 全ての人が住みやすい、快適で効率的な都市形成を図る
- 住民参加による都市づくりをすすめる

また、鳴門市及び松茂町からなる鳴門圏域の市街地像を「近畿圏をはじめとする広域交通の玄関都市として、また、瀬戸内海国立公園等の豊富な観光資源を活かした広域交流の拠点として、都市機能の充実を図りながら産業・文化交流ゾーンを目指す」としています。